

令和3年度 アレルギー対応委員会年間計画

和歌山市立三田小学校

1 アレルギー対応委員会の役割

食物アレルギーがある子供の在籍の有無にかかわらず、食物アレルギー対応委員会を設置し、組織的、計画的に食物アレルギー対応を行う。

2 アレルギー対応委員会の実施内容

- ①アナフィラキシーの発症予防対策
- ②アナフィラキシー発症時の早期発見、早期対応
- ③児童・保護者へのアナフィラキシーの啓発活動
- ④食物アレルギーがある子ども、クラスメイトへの配慮
- ⑤全教職員への研修、基本知識等の啓発

3 年間計画

「学校における食物アレルギー対応校内研修事例集」より

時期	委員会での議題や内容
前年度 1~3月	食物アレルギー対応希望調査の実施 保護者面談 学校生活管理指導表の提出依頼 ※ 新年度に間に合わせるために、1月には保護者に病院受診を依頼する。
年度末	対応児童の把握 個別の取組プラン作成
4月	対応委員会のメンバー決定 メンバーの役割確認 対応児童の一覧作成・教職員への周知 アレルギー対応の一連の流れを確認・教職員への周知 <ul style="list-style-type: none">・献立作成・献立確認（保護者・本人・学級担任・アレルギー担当）・給食実施日の朝 ・給食配膳前・給食喫食前 ・緊急対応時
5月	校内研修の企画及び実施
6月	校内研修の評価
7月	ヒヤリハット報告または事故報告と分析
8月	対応状況の評価と見直し
10月	就学時健康診断：アレルギー対応希望調査、保護者面談
12月	次年度に向けて「学校生活管理指導表」の提出依頼 ヒヤリハット報告または事故報告と分析
2月	今年度の対応状況の評価・次年度の計画作成

4 子供の安全を守るための校内研修の企画及び実施

【目的】児童が安全・安心な学校生活を過ごすため、全教職員が児童の生命・健康を守る能力を備える。

- 子供の生命・健康・安全を守るために必要な能力
 - ・最初の情報から子どもの危機を予測する力
 - ・予測したことを念頭に、さらに情報を収集する力
 - ・食物アレルギーの知識に基づいて情報の分析とアセスメント（対応について判断）できる力
 - ・アセスメントに基づいて行動を判断し、実行する力

【内容】

現在の学校における食物アレルギー対応の課題がどこにあるかを明確にして、研修を行う。
目的は、あくまでも児童生徒の安全を守るために、食物アレルギー対応が適切かつ迅速に行えるようになること。
できないことに目を向けるのではなく、どこに改善ポイントがあるか、どのような体制や方法が合っているのかを全教職員で協議・情報共有し、同じ方向性で対応を行う。